

<使用開始日>
2013年11月15日

レインボーファンド

レインボーファンド(情報エレクトロニクスファンド)
レインボーファンド(市況産業ファンド)
レインボーファンド(公共株ファンド)
レインボーファンド(ファイナンシャル・情報株ファンド)
レインボーファンド(株主還元成長株ファンド)

追加型投信 国内 株式

レインボーファンド(地球環境ファンド)

追加型投信 内外 株式

レインボーファンド(マネープールファンド)

追加型投信 国内 債券

【投資信託説明書（交付目論見書）】



<委託会社> 野村アセットマネジメント株式会社 [ファンドの運用の指図を行なう者]

■金融商品取引業者登録番号:関東財務局長(金商)第373号 ■設立年月日:昭和34年(1959年)12月1日

■資本金:171億円(平成25年9月末現在) ■運用する投資信託財産の合計純資産総額:18兆1104億円(平成25年8月30日現在)

<受託会社> 三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

この目論見書により行なうレインボーファンドの募集については、発行者である野村アセットマネジメント株式会社(委託会社)は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を平成25年5月10日に関東財務局長に提出しており、平成25年5月11日にその効力が生じております。

- ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)は野村アセットマネジメント株式会社のホームページに掲載しています。なお、ファンドの投資信託約款の全文は請求目論見書に記載しています。
- ファンドの内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されています。
- 請求目論見書については販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

照会先

野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ 0120-753104
<受付時間>営業日の午前9時~午後5時



★ホームページ★
<http://www.nomura-am.co.jp/>



★携帯サイト★ (基準価額等)
<http://www.nomura-am.co.jp/mobile/>



ファンド名	商品分類			属性区分			
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	為替ヘッジ
情報エレクトロニクスファンド	追加型	国内	株式	株式 一般	年1回	日本	—
市況産業ファンド							
公共株ファンド							
ファイナンシャル・情報株ファンド							
株主還元成長株ファンド							
地球環境ファンド		内外	債券	債券 一般		グローバル (日本を含む)	あり (適時ヘッジ)
マネープールファンド		国内				日本	—

* 属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- 各ファンド(マネープールファンドを除く6本のファンドを総称して「各ファンド」といいます。) 信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行ないます。
- マネープールファンド 安定した収益の確保をはかることを目的として、安定運用を行ないます。

ファンドの特色

■主要投資対象

●各ファンド

わが国の金融商品取引所※上場株式(これに準ずるものを含みます。)のうち、各々以下の株式を主要投資対象とします。

※「地球環境ファンド」については、わが国および外国の金融商品取引所とします。

情報エレクトロニクスファンド	電気機器、精密機器などエレクトロニクスに関連する企業群や情報ソフトウェア、通信など情報通信に関連する企業群の株式
市況産業ファンド	景気循環に関連度の強い繊維、化学、鉄鋼、非鉄金属等の市況・素材産業の株式
公共株ファンド	電気・ガス、運輸、放送・通信、建設、不動産等の公益および社会資本整備に関連する企業の株式
ファイナンシャル・情報株ファンド	銀行、証券、損保、その他金融関連企業およびそれを支える情報関連企業の株式
地球環境ファンド	国際的に重要視される地球環境保全に貢献すると思われる日本および外国の企業の株式
株主還元成長株ファンド	株主還元が期待できる企業(株式分割余力のある企業、増配余力のある企業)、株主資本の成長率が高い企業の株式

●マネープールファンド

円建ての公社債およびわが国の金融商品取引所上場株式(これに準ずるものを含みます。)を主要投資対象とします。

■投資方針

レインボーファンドは、6本の業種・テーマ別ファンドとマネープールファンドで構成されています。

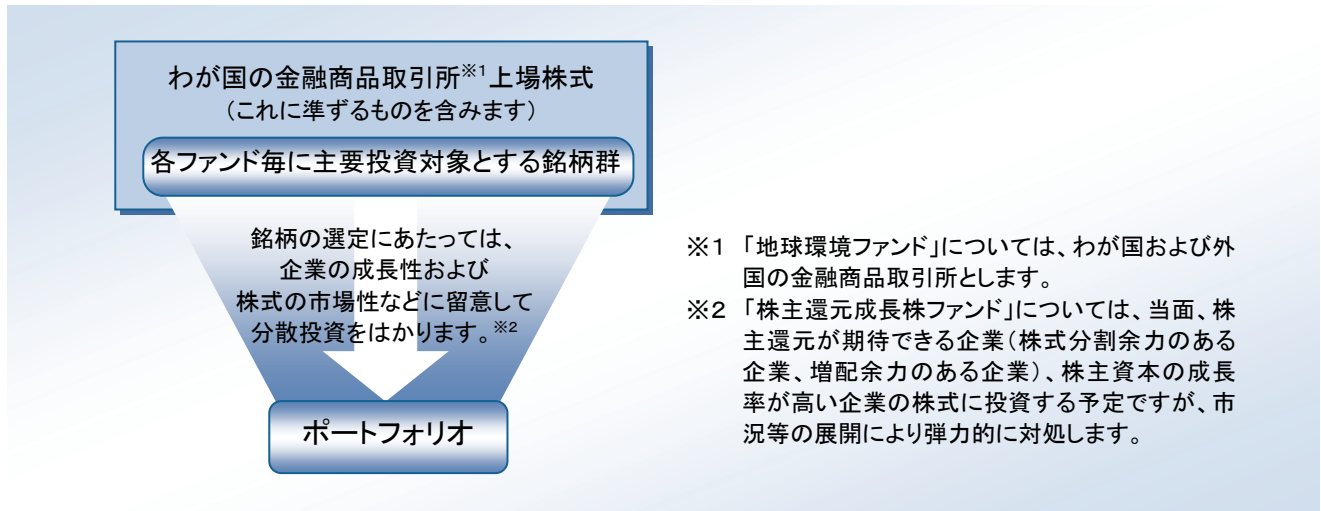
●各ファンド(「株主還元成長株ファンド」を除く)

- ◆銘柄の選定にあたっては、企業の成長性および株式の市場性などに留意して分散投資をはかります。
- ◆株式組入比率は通常の状態のもとにおいては高位を維持します。

●株主還元成長株ファンド

- ◆当面、株主還元が期待できる企業(株式分割余力のある企業、増配余力のある企業)、株主資本の成長率が高い企業の株式に投資する予定ですが、市況等の展開により弾力的に対処します。
- ◆株式組入比率は通常の状態のもとにおいては高位を維持します。

■各ファンドの銘柄選択プロセスのイメージ図■



●マネープールファンド

わが国の国債などの公社債への重点投資により、利息収入の確保をはかるとともに、転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債および株式にも投資し、利息収入および売買益の獲得をはかります。

■スイッチング

「レインボーファンド」を構成する7本のファンド間で、スイッチングができます。

(販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。)

■主な投資制限

	株式への投資割合	外貨建資産への投資割合	デリバティブの利用
情報エレクトロニクスファンド 市況産業ファンド 公共株ファンド ファイナンシャル・情報株ファンド 株主還元成長株ファンド	株式への投資割合には制限を設けません。	外貨建資産への投資は行ないません。	デリバティブの利用はヘッジ目的に限定します。
地球環境ファンド		外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。	
マネープールファンド	株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の50%未満とします。	外貨建資産への投資は行ないません。	

■分配の方針

原則、毎年2月21日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。

●各ファンド

分配金額は委託会社が決定するものとし、原則として利子・配当収入等を全額分配し、売買益等は運用実績を勘案して分配します。

●マネープールファンド

分配金額は委託会社が決定するものとし、原則として利子・配当収入等を全額分配し、売買益等は留保します。



* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

●各ファンド

株価変動リスク	ファンドは株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。またファンドは、特定のテーマに絞った株式に投資を行ないますので、株式市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なる場合があります。また、より幅広いテーマで株式に分散投資した場合と比べて基準価額が大きく変動する場合があります。
為替変動リスク	「地球環境ファンド」は、外貨建資産に投資した場合には為替変動の影響を受ける場合があります。

●マネープールファンド

債券価格変動リスク	債券(公社債等)は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。
-----------	--

* 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ◆ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- ファンドが組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。
- 有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。
投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。
分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの考査および運用リスクの管理をリスク管理関連の委員会を設けて行なっております。

- パフォーマンスの考査

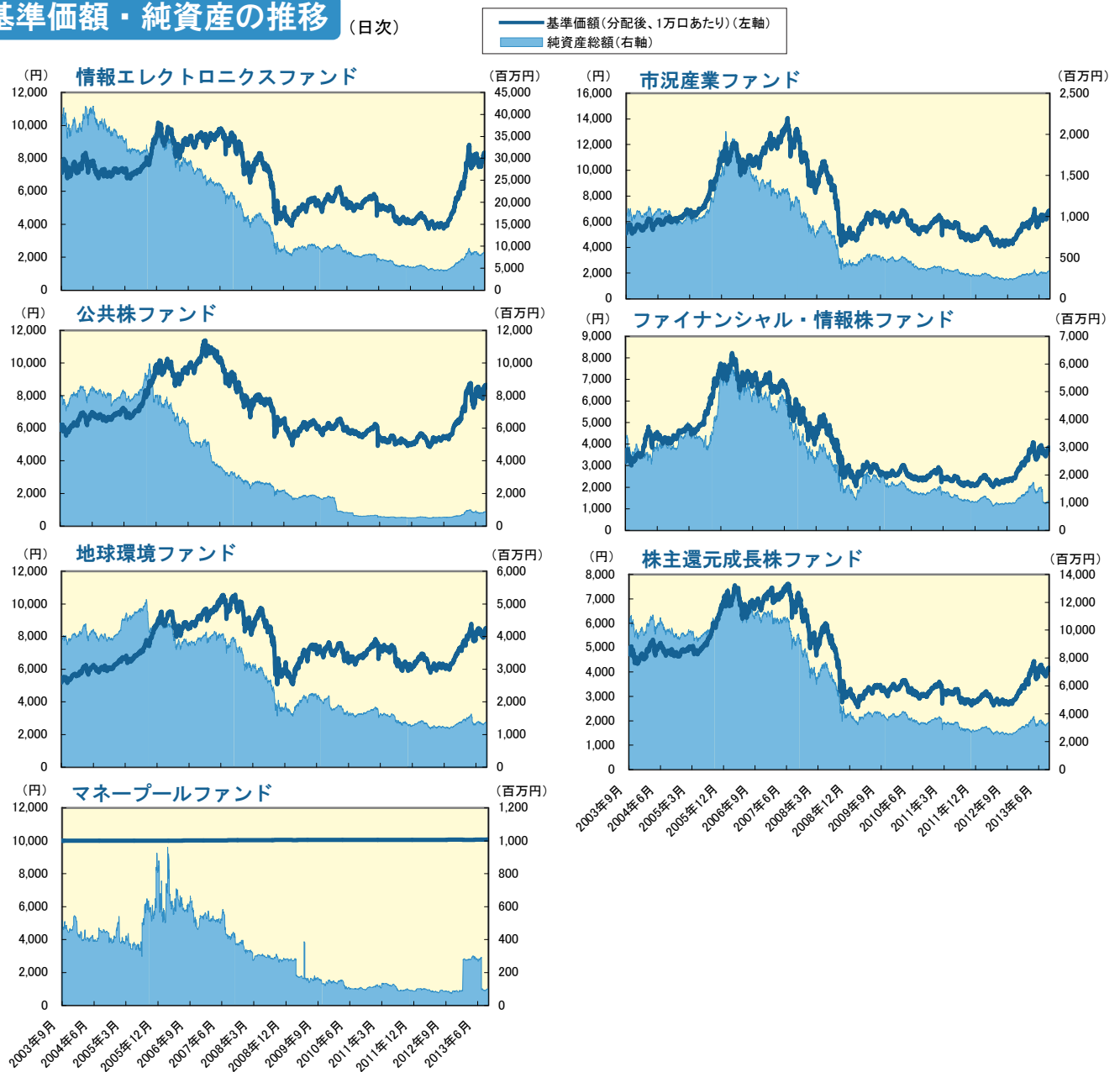
投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査(分析、評価)の結果の報告、審議を行ないます。

- 運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

運用実績 (2013年9月30日現在)

基準価額・純資産の推移 (日次)



分配の推移 (1万口あたり、課税前)

	情報エレクトロニクス ファンド*	市況産業ファンド*	公共株ファンド*	ファイナンシャル・ 情報株ファンド*	地球環境ファンド*	株主還元 成長株ファンド*	マネープールファンド*
2013年2月	90 円	90 円	110 円	50 円	110 円	60 円	5 円
2012年2月	30 円	30 円	40 円	30 円	10 円	20 円	5 円
2011年2月	50 円	70 円	50 円	50 円	90 円	40 円	5 円
2010年2月	80 円	70 円	100 円	10 円	110 円	60 円	5 円
2009年2月	20 円	40 円	20 円	10 円	50 円	20 円	10 円
設定来累計	3,730 円	7,650 円	10,340 円	1,370 円	1,290 円	975 円	3,960 円

主要な資産の状況

銘柄別投資比率(上位)

情報エレクトロニクスファンド

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	ソフトバンク	情報・通信業	8.7
2	日立製作所	電気機器	6.9
3	あい ホールディングス	卸売業	5.9
4	日本碍子	ガラス・土石製品	5.7
5	京セラ	電気機器	5.0
6	日本電信電話	情報・通信業	4.9
7	キーエンス	電気機器	4.8
8	KDDI	情報・通信業	4.2
9	日本電産	電気機器	3.9
10	三菱電機	電気機器	3.9

市況産業ファンド

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	新日鐵住金	鉄鋼	10.0
2	住友電気工業	非鉄金属	6.6
3	JXホールディングス	石油・石炭製品	6.2
4	住友化学	化学	5.4
5	国際石油開発帝石	鉱業	4.7
6	大和工業	鉄鋼	3.9
7	ダイセル	化学	3.7
8	住友金属鉱山	非鉄金属	3.3
9	三菱商事	卸売業	3.1
10	ジェイ エフ イー ホールディングス	鉄鋼	3.0

公共株ファンド

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	東日本旅客鉄道	陸運業	8.3
2	三菱地所	不動産業	6.7
3	三井不動産	不動産業	5.7
4	日本航空	空運業	3.9
5	住友不動産	不動産業	3.7
6	東海旅客鉄道	陸運業	3.6
7	東京瓦斯	電気・ガス業	3.3
8	大東建託	建設業	3.2
9	積水ハウス	建設業	3.0
10	関西電力	電気・ガス業	2.8

ファイナンシャル・情報株ファンド

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	10.2
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	9.6
3	オリックス	その他金融業	9.4
4	東京海上ホールディングス	保険業	8.9
5	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	6.8
6	横浜銀行	銀行業	5.4
7	MS&ADインシュアランスグループホールディングス	保険業	5.2
8	第一生命保険	保険業	5.0
9	千葉銀行	銀行業	4.4
10	スルガ銀行	銀行業	3.7

地球環境ファンド

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	5.0
2	東日本旅客鉄道	陸運業	3.2
3	ブリヂストン	ゴム製品	3.0
4	GENERAL ELEC CO	コンゴロマリット	2.7
5	HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	家庭用品	2.6
6	HONEYWELL INTERNATIONAL	航空宇宙・防衛	2.2
7	STERICYCLE INC	商業・専門サービス	2.0
8	WASTE MANAGEMENT INC	商業・専門サービス	2.0
9	三菱商事	卸売業	2.0
10	CHINA EVERBRIGHT INTL LTD	商業・専門サービス	1.9

国/地域別投資比率(上位)

順位	国/地域 (通貨別)	投資比率 (%)
1	日本	56.7
2	アメリカ	30.2
3	香港	3.6
4	ドイツ	2.6
5	イギリス	1.9

※ユーロについては発行国で記載しております。

株主還元成長株ファンド

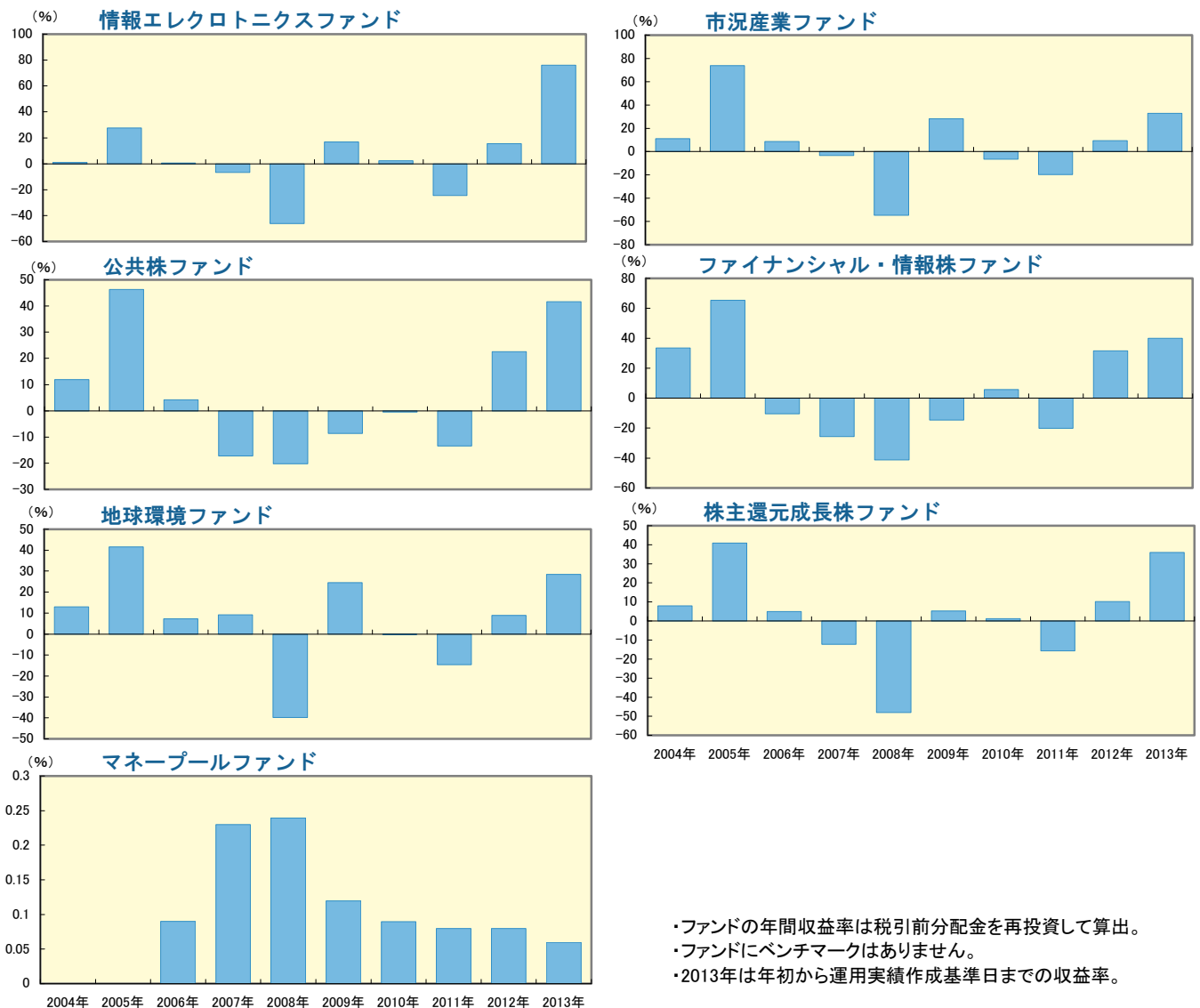
順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	東日本旅客鉄道	陸運業	4.3
2	ブリヂストン	ゴム製品	4.3
3	日本新薬	医薬品	4.1
4	アイシン精機	輸送用機器	4.0
5	東京海上ホールディングス	保険業	3.9
6	本田技研工業	輸送用機器	3.4
7	ドン・キホーテ	小売業	3.3
8	山洋電気	電気機器	3.2
9	トヨタ自動車	輸送用機器	3.2
10	日本電産	電気機器	3.1

マネープールファンド

資産の種類	投資比率 (%)
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	100.0

年間収益率の推移

(暦年ベース)



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2013年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	10万円以上1円単位(当初元本1口=1円) なお、マネープールファンドは、スイッチング以外による購入はできません。									
購入価額	購入申込日の基準価額 (ファンドの基準価額は1万口あたりで表示しています。)									
購入代金	原則、購入申込日から起算して4営業日目までに、お申込みの販売会社にお支払いください。									
購入に際して	販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。									
換金単位	1円単位または1口単位									
換金価額	換金申込日の基準価額									
換金代金	原則、換金申込日から起算して4営業日目から、お申込みの販売会社でお支払いします。									
申込締切時間	午後3時まで、販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。									
購入の申込期間	平成25年5月11日から平成26年2月20日まで * 申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。									
換金制限	・各ファンド 1日1件10億円を超える換金は行なえません。 ※上記のほか、各ファンドおよびマネープールファンドにおいて換金制限を設ける場合があります。									
スイッチング	「レインボーファンド」を構成するファンド間で、スイッチングができます。 スイッチングの方法等は、購入、換金の場合と同様です。 ただし、全額をスイッチングされる場合は、3000円以上1円単位での購入とします。 (販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。)									
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止等、その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金、スイッチングの各お申込みの受付を中止すること、および既に受付けた購入、換金、スイッチングの各お申込みの受付を取消すことがあります。									
信託期間	平成26年2月21日まで(情報エレクトロニクスファンド以外の各ファンドおよびマネープールファンド) ※情報エレクトロニクスファンドは、平成31年2月21日まで <table border="1" data-bbox="466 1368 1195 1581"> <tr> <td>情報エレクトロニクスファンド</td> <td rowspan="2">昭和59年2月22日設定</td> </tr> <tr> <td>市況産業ファンド 公共株ファンド マネープールファンド</td> </tr> <tr> <td>ファイナンシャル・情報株ファンド</td> <td>昭和62年12月1日設定</td> </tr> <tr> <td>地球環境ファンド</td> <td>平成2年6月25日設定</td> </tr> <tr> <td>株主還元成長株ファンド</td> <td>平成3年4月15日設定</td> </tr> </table>	情報エレクトロニクスファンド	昭和59年2月22日設定	市況産業ファンド 公共株ファンド マネープールファンド	ファイナンシャル・情報株ファンド	昭和62年12月1日設定	地球環境ファンド	平成2年6月25日設定	株主還元成長株ファンド	平成3年4月15日設定
情報エレクトロニクスファンド	昭和59年2月22日設定									
市況産業ファンド 公共株ファンド マネープールファンド										
ファイナンシャル・情報株ファンド	昭和62年12月1日設定									
地球環境ファンド	平成2年6月25日設定									
株主還元成長株ファンド	平成3年4月15日設定									
繰上償還	各ファンドおよびマネープールファンドにつき、受益権口数が5億口を下回った場合等は、償還となる場合があります。									
決算日	原則、毎年2月21日(休業日の場合は翌営業日)									
収益分配	年1回の決算時に分配を行ないます。(原則再投資)									
信託金の限度額	各ファンドおよびマネープールファンドにつき、9000億円									
公 告	原則、 http://www.nomura-am.co.jp/ に電子公告を掲載します。									
運用報告書	ファンドの決算時および償還時に運用報告書を作成し、知っている受益者に交付します。									

課税関係

課税上は、株式投資信託として取扱われます。
 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。(平成26年1月1日以降)
 各ファンドは益金不算入制度、配当控除の適用が可能です。なお、マネープールファンドは益金不算入制度、配当控除の適用はありません。

※購入、換金、スイッチングの各お申込みの方法ならびに単位、および分配金のお取扱い等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ファンドの費用・税金

■ファンドの費用

●各ファンド

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料

購入価額に2.1%^{*}(税抜2.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額
 (詳しくは販売会社にお問い合わせ、もしくは購入時手数料を記載した書面をご覧ください。)
 ※消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、2.16%となります。

信託財産留保額

ありません

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用
(信託報酬)

信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額に、運用実績(日々の基準価額の前期末基準価額に対する割合(「基準価額倍率」といいます。))に応じてファンドの純資産総額に、加減する率[年-0.0525%^{*1}(税抜年-0.05%)～年+0.0525%^{*2}(税抜年+0.05%)の率]を乗じて得た額を加減して得た額とします。

* 消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、※1が年-0.054%、※2が年+0.054%となります。
 ファンドの信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

信託報酬率の配分は下記の通りとします。

信託報酬率		年1.575% ^{*3} (税抜年1.50%)以内 (平成25年11月14日現在年1.491% ^{*4} (税抜年1.42%))
配分 (税抜)	委託会社	年0.42%
	販売会社	年0.90%
	受託会社	年0.10%

上記配分は、平成25年11月14日現在の信託報酬率における配分です。

* 消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、※3が年1.62%、※4が年1.5336%となります。

加減する率は下記の通りとします。(加減する率は、委託会社の報酬分として加減されます。)

基準価額倍率	加減する率
120%以上のとき	年0.0525% ^{*5} (税抜年0.05%)を加える
110%以上120%未満のとき	年0.0315% ^{*6} (税抜年0.03%)を加える
90%以上110%未満のとき	なし
80%以上90%未満のとき	年0.0315% ^{*6} (税抜年0.03%)を減じる
80%未満のとき	年0.0525% ^{*5} (税抜年0.05%)を減じる

* 消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、※5が年0.054%、※6が年0.0324%となります。

その他の費用・
手数料

その他の費用・手数料として、以下の費用等がファンドから支払われます。これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

- ・組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料
- ・外貨建資産の保管等に要する費用(地球環境ファンドのみ)
- ・ファンドに関する租税、監査費用 等

● マネープールファンド

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません
信託財産留保額	ありません

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用
(信託報酬)

信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。
 ファンドの信託報酬は、毎計算期間の最初の6か月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。
 信託報酬率およびその配分については、「コールレート」に応じて下記の通りとします。

コールレート	0.4%未満	0.4%以上 0.65%未満	0.65%以上 1.0%未満	1.0%以上 2.0%未満	2.0%以上	
信託報酬率	年0.1575% (税抜年0.15%) 以内	年0.315% (税抜年0.30%)	年0.5775% (税抜年0.55%)	年0.945% (税抜年0.90%)	年1.47% (税抜年1.40%)	
配分 (税抜)	委託会社	年0.065%以内	年0.13%	年0.22%	年0.28%	年0.40%
	販売会社	年0.070%以内	年0.14%	年0.28%	年0.57%	年0.90%
	受託会社	年0.015%以内	年0.03%	年0.05%	年0.05%	年0.10%

* 平成25年11月14日現在の信託報酬率は年0.021%(税抜年0.02%)となっております。

その他の費用・
手数料

その他の費用・手数料として、以下の費用等がファンドから支払われます。これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。
 ・組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料
 ・ファンドに関する租税、監査費用 等

■ 税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税、復興特別所得税 及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10.147%
換金(解約)時及び 償還時	所得税、復興特別所得税 及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して10.147%

* 上記は平成25年9月末現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

なお、平成26年1月1日以降は、20.315%となる予定です。

* 少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

* 法人の場合は上記とは異なります。

* 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

追加的記載事項

●ファンドの名称について

ファンドの名称については、正式名称ではなく略称等で記載する場合があります。

ファンドの正式名称	略称等
レインボーファンド(情報エレクトロニクスファンド)	情報エレクトロニクスファンド
レインボーファンド(市況産業ファンド)	市況産業ファンド
レインボーファンド(公共株ファンド)	公共株ファンド
レインボーファンド(ファイナンシャル・情報株ファンド)	ファイナンシャル・情報株ファンド
レインボーファンド(地球環境ファンド)	地球環境ファンド
レインボーファンド(株主還元成長株ファンド)	株主還元成長株ファンド
レインボーファンド(マネープールファンド)	マネープールファンド

なお、全てのファンドを総称して「レインボーファンド」という場合があります。

